

5 豊保健増第 230 号
令和 5 年 9 月 1 5 日

各 位

豊橋市長 浅井 由崇
(公 印 省 略)

健康管理システム標準化に関する情報提供依頼 (RFI) について

令和 3 年 9 月 1 日に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律 (令和 3 年法律第 40 号)」により、地方公共団体の基幹 20 業務について、令和 7 年度末までに国が定める標準仕様に準拠したシステム (以下「標準準拠システム」という。) へ移行することが求められています。

本市においても、国より示された「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第 2.0 版】」に基づき、Fit&Gap 分析など標準準拠システムへの移行作業に着手しています。

本情報提供依頼は、健康管理システムに係る標準化対象業務及び標準化対象外業務の対応の可否や概算費用等を把握するために実施するものです。

つきましては、ご協力頂ける方は、下記の実施要領に基づき、期日までにご対応をお願いいたします。

記

1 添付文書

- ・健康管理システム標準化に関する情報提供依頼 (RFI) 実施要領

【問合せ先】豊橋市健康部健康増進課

担 当 鈴木、高橋

電 話 (0532) 39-9133

E-mail kenkouzoushin@city.toyohashi.lg.jp